

## 運用実績

## ◆基準価額・純資産総額の推移



## ◆基準価額・純資産総額

基準価額	10,529円
純資産総額	6.9億円

## ◆分配金推移

決算	分配金
第4期('18/11)	5円
第5期('19/5)	5円
第6期('19/11)	5円
第7期('20/5)	5円
第8期('20/11)	40円
第9期('21/5)	40円
設定来	150円

## ◆基準価額騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	-0.1%
3ヵ月	0.8%
6ヵ月	0.9%
1年	4.6%
3年	6.0%
設定来	6.8%

※分配金は1万口あたりの金額（税引前）  
※決算は毎年5月、11月の27日です（休業日の場合は、翌営業日）  
※分配対象額が少額な場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります

※基準価額推移のグラフにおける基準価額（信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算）およびファンドの騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります  
※過去の実績は、将来の運用結果を約束するものではありません

## ◆資産構成

組入資産	比率
ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・ショート・デュレーション・ オポチュニスティック・コーポレート・ボンド・ポートフォリオ クラスIXOシェアーズ (Cap MDist)	97.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.3%
短期金融商品等	2.5%
合計	100.0%

※比率は純資産総額対比

※比率の合計は100%にならない場合があります

## &lt;ご参考&gt;

為替ヘッジプレミアム/コスト ※1	-0.5%
-------------------	-------

※1 為替ヘッジプレミアム/コストは、対米ドルの直物為替レートと為替予約レート等との価格差から簡便的に算出したものであり、実際の運用における数値とは異なります

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動による影響もあります）ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## 運用状況

ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・ショート・デュレーション・  
オポチュニスティック・コーポレート・ボンド・ポートフォリオ クラスIXOシェアーズ(Cap MDist)

※比率はすべて純資産総額対比  
※比率の合計は100%にならない場合があります

## ◆資産特性

デュレーション	3.6年
直接利回り	5.1%
最終利回り	4.5%

※ファンドの最終利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります

※デュレーションとは「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標です。「金利変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、この値が長いほど金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります

※現金等を除く債券ポートフォリオ部分の数値です

## ◆国別構成

国名	比率
米国	80.6%
カナダ	3.4%
フランス	1.1%
ドイツ	0.8%
ポルトガル	0.5%
その他	1.3%
短期金融商品等	12.3%
合計	100.0%

## ◆格付別構成

格付	比率
A以上	0.0%
BBB	0.9%
BB	34.8%
B	39.8%
CCC以下	11.5%
NR	0.7%
短期金融商品等	12.3%
合計	100.0%

※格付は各銘柄の格付より算出。原則、S&P、Moody's、Fitchの格付を採用。1つの銘柄に対し複数社の格付がある場合は、原則として高い方を採用。格付記号の表記に当たっては、S&Pの表記方法で統一し、+、-の符号は考慮せず掲載しています

## ◆組入上位発行体

組入銘柄数 313 銘柄

	発行体	国名	格付	組入比率
1	CHARTER COMMUNICATIONS, INC.	米国	BB	2.6%
2	CSC HOLDINGS, LLC	米国	BB	2.0%
3	TRANSDIGM GROUP, INC.	米国	B	1.7%
4	ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	米国	B	1.4%
5	MATCH GROUP HOLDINGS II, LLC	米国	BB	1.3%
6	FORD MOTOR COMPANY	米国	BB	1.3%
7	SIRIUS XM RADIO INC.	米国	BB	1.3%
8	CLARIVATE PLC	米国	B	1.2%
9	TRANSOCEAN LTD.	米国	B	1.2%
10	AECOM	米国	BB	1.1%

※格付は保有している各銘柄の格付(同一発行体で複数銘柄保有している場合は最も高い格付)を採用。原則、S&P、Moody's、Fitchの格付を採用。1つの銘柄に対し複数社の格付がある場合は、原則として高い方を採用。格付記号の表記に当たっては、S&Pの表記方法で統一し、+、-の符号は考慮せず掲載しています

## ◆マーケットコメント

## 【債券市場】

8月、米国の10年国債利回りは上昇する展開となりました。上旬は、7月の雇用統計の事前予想を上回る改善などが利回り上昇要因となりました。中旬以降は、米国内における新型コロナウイルス(デルタ型)の感染拡大などを背景に利回りが低下し、上旬の上昇幅を縮小しました。なお、FRB(米連邦準備制度理事会)のパウエル議長はジャクソンホール会議の講演で、雇用の最大化と物価の安定の達成に向けさらなる進展が見られた場合には、年内にテーパリング(量的緩和の段階的縮小)を開始するのが妥当との見方を示しました。一方で、政策金利の引き上げについては急がない考えを明言しました。米国の社債市場では、投資適格社債については、バリュエーション(投資価値評価)面での割高感やテーパリングが意識されスプレッド(国債に対する上乗せ金利)が小幅拡大した一方で、ハイ・イールド社債についてはパウエル議長が利上げを当面行わないとの方針を示したことなどが投資家に安心感を与え、スプレッドが縮小する展開となりました。

## 【運用状況】

当ファンドは、約300銘柄から構成される分散されたポートフォリオである一方、保有する発行体数を絞り込むことで、銘柄のイベント・リスクの最小化に注力しました。足元の投資先としては引き続き米国が中心で、ハイ・イールド社債、投資適格社債等の資産クラスに投資しました。セクター別では通信や消費財、資本財への配分が相対的に多くなりました。また、デュレーション(投資資金の平均回収期間)については機動的に調整しました。

## 【満期償還へ向けて】

基準価額は、市場動向などにより償還日までの間変動いたします。当ファンドは満期償還へ向けて、徐々にわが国の短期金融商品等を中心とした安定運用に切り替えることを予定しています。受益者の皆様には、これまで当ファンドにご愛顧賜りましたことを深く感謝いたします。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社提供データにより作成

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## ファンドの目的

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として米ドル建ての社債等へ実質的に投資することで、安定した利息収益を確保するとともに、トータルリターンを獲得を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

- 投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての社債等に実質的に投資し、安定した利息収益を確保するとともにトータルリターンの獲得を目指します。
  - 当ファンドは下記の「指定投資信託証券」および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
    - ＜指定投資信託証券＞
    - ルクセンブルグ籍外国投資証券
    - ゴールドマン・サックス・ファンズ S. I. C. A. V. ゴールドマン・サックス・ショート・デュレーション・オポチュニスティック・コーポレート・ボンド・ポートフォリオ クラス I X O シェアーズ (Cap MDist)
  - ※指定投資信託証券は、今後変更または追加される場合があります。
  - 指定投資信託証券は、米ドル建ての社債等を主要投資対象とし、運用はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（所在地：米国ニューヨーク）が行います。
    - ・機動的な銘柄入れ替えを行い、相対的に高い利息収益の継続的な確保を目指します。
    - ・短期デュレーション運用により、金利変動による価格変動リスクを極力排除します。
  - ※ポートフォリオ（短期金融商品等を含みます。）の目標平均デュレーションは、通常の状態では原則として3.5年以内とすることを基本とします。
  - ※個別証券では、残存期間が3.5年を超える債券に投資する場合があります。
- 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。
- 毎年5月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益の分配を目指します。
  - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
  - 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
  - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 信託期間は2017年3月21日から2021年9月21日とします。
  - 2021年8月23日の既払分配金を含む基準価額（1万口当たり、税引前。以下同じ。）が10,500円未満となった場合、信託期間を4年延長し、信託期間終了日を2025年9月22日とします。
  - 毎営業日において、既払分配金を含む基準価額が目標水準を超えた場合、上記にかかわらず、実質的にわが国の短期金融商品等の安定資産による運用に順次切り替えを行い、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。ただし、既払分配金を含む基準価額が目標水準を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行いません。
  - 目標水準は、2021年8月23日以前は11,000円とします。信託期間を延長した場合の2021年9月22日以降は10,500円とします。
    - ・2021年8月24日から2021年9月21日の期間においては、繰上償還の判定を行いません。
    - ・投資対象の外国投資証券の換金制限などにより当該外国投資証券の売却が速やかに行えない場合や、その他やむを得ない事情により既払分配金を含む基準価額が目標水準を超えてから繰上償還が行われるまで日数がかかることがあります。
    - ・既払分配金を含む基準価額が目標水準を超えてから償還までの市況動向等により、既払分配金を含む基準価額もしくは既払分配金を含む償還価額（1万口当たり、税引前。以下同じ。）が目標水準以下となる場合があります。
    - ・目標水準は、安定運用に移行する水準であり、当ファンドの既払分配金を含む基準価額もしくは既払分配金を含む償還価額が目標水準を超えることを示唆または保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動による影響もあります）ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

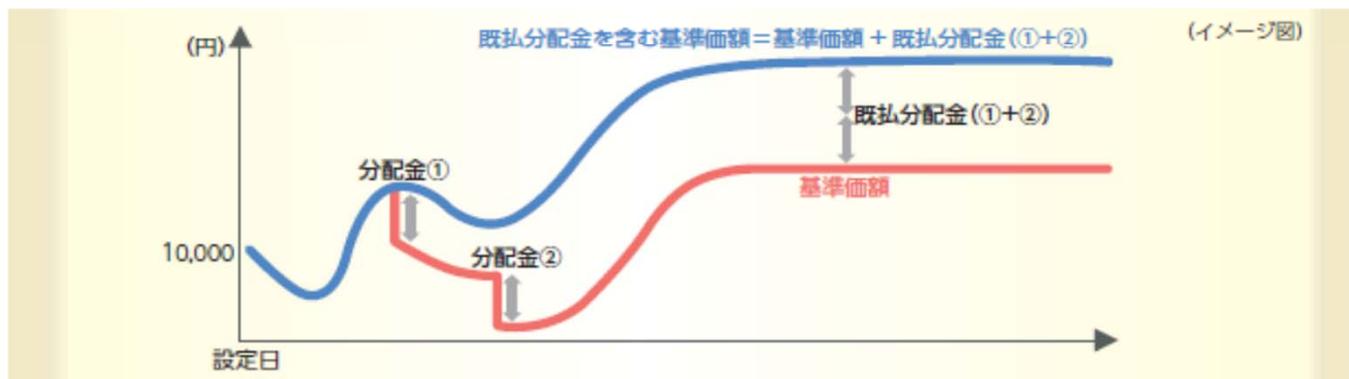
### 当ファンドの信託期間（償還方法）について

当ファンドの信託期間は、2017年3月21日～2021年9月21日の約4年半です。

ただし、既払分配金を含む基準価額の水準により、繰上償還または償還延長する場合があります。

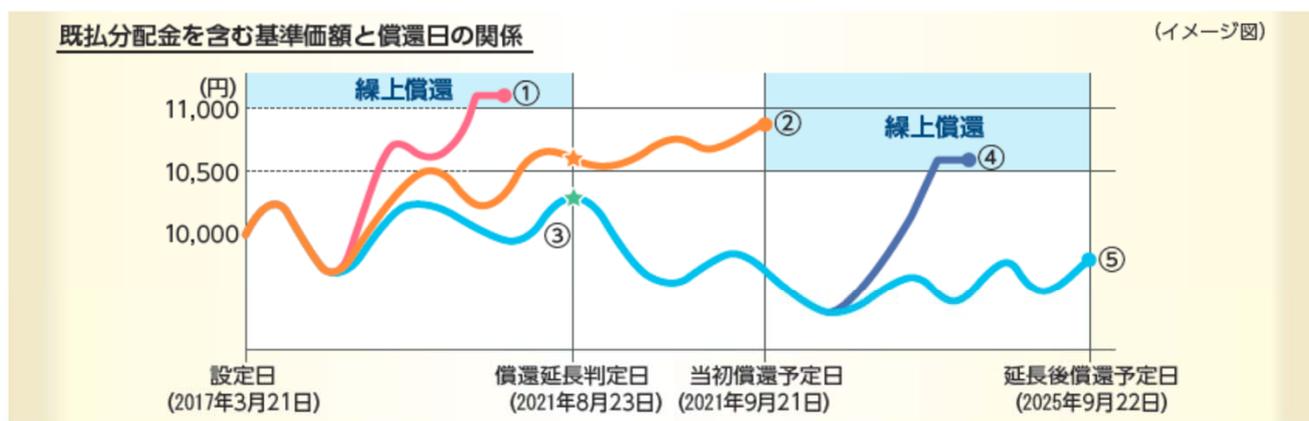
#### <既払分配金を含む基準価額とは>

既払分配金を含む基準価額とは、ある日の基準価額にそれまでに支払われた分配金を加算した価額のことで（分配金は1万口当たり、税引前）。



#### <信託期間（償還日）について>

当ファンドの信託期間（償還日）は、運用状況（既払分配金を含む基準価額の水準）によって決まります。



①償還延長判定日までに、既払分配金を含む基準価額が目標水準である11,000円を超えた場合、速やかに安定運用に移行し、繰上償還します。

②償還延長判定日の既払分配金を含む基準価額が10,500円以上11,000円以下の場合、2021年9月21日に償還します。

③償還延長判定日の既払分配金を含む基準価額が10,500円未満の場合、2025年9月22日まで4年間の償還延長をします。

④2021年9月22日以降の既払分配金を含む基準価額が目標水準である10,500円を超えた場合、速やかに安定運用に移行し、繰上償還します。

⑤2021年9月22日以降の既払分配金を含む基準価額が目標水準である10,500円を超えなかった場合、2025年9月22日に償還します。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
  - 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
  - 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
  - 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
    - 流動性リスク ■金利変動に伴うリスク ■為替リスク ■信用リスク ■ハイ・イールド債券投資のリスク
    - バンクローン投資のリスク ■転換社債投資のリスク ■カントリーリスク
- ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

※購入の申込期間は終了しております。

- 信託財産留保額      ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用(信託報酬)      ファンドの純資産総額に年1.8975%(税抜1.725%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年1.05%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.65%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

※当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では、信託報酬は收受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

- その他の費用・手数料      以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
    - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
    - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
    - 資産を外国で保管する場合の費用      等
- ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## お申込みメモ

※購入の申込期間は終了しております。

- 信託期間 2017年3月21日から2021年9月21日まで

※2021年8月23日の既払分配金を含む基準価額(1万口当たり、税引前)が10,500円未満となった場合、信託期間を4年延長し、信託期間終了日を2025年9月22日とします。

- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 申込不可日 以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。
  - ニューヨークの銀行の休業日 ● ニューヨークの証券取引所の休業日 ● ロンドンの銀行の休業日
  - ロンドンの証券取引所の休業日 ● ルクセンブルグの銀行の休業日
  - ルクセンブルグの証券取引所の休業日 ● 12月24日
- 決算日 毎年5月、11月の27日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 年2回の決算時に分配を行います。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

## 委託会社およびその他の関係法人

## ■ 委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号  
加入協会 / 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

## ■ 受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

## ■ 販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		

(50音順)

■ 当資料はファンドの運用状況をお知らせするために三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■ 投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■ 当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■ 当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■ 当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。